

# 交通遮断機点検に関する合同訓練 (国道26号岬町孝子峠)

## 訓練内容

26号岬町孝子峠において、連続雨量が250mmに達した際に通行止めを行う必要があるため、梅雨入り前に通行止めを想定した訓練及び遮断機の動作確認を行いました。県境であるため、和歌山国道維持出張所と合同で通行止めの訓練を行いました。

日時：平成28年5月27日（金） 14:00～

場所：26号岬町孝子峠

スケジュール：14:00～遮断機集合・操作説明

14:20～通行規制準備

14:30～規制開始遮断機操作下り側

14:45～パト車到着

15:10～規制替後遮断機操作上り側

15:30～訓練終了

## \*交通遮断機操作説明状況\*



手動操作BOX

## \*手動操作方法\*

停電や装置故障等で操作盤による操作が行えない場合は、手動にて操作可能です。



遮断機

大阪国道事務所 南大阪維持出張所  
〒595-0031  
泉大津市我孫子99-6  
お問い合わせ先 0725-23-1051

